

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処桂支処  
会計課長 田尾 正輝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5RJ31KS00170	5RJB1AE0601 0001						
品名 または 件名							
(7) 非常用発電設備分解整備役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊桂駐屯地				陸上自衛隊桂駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
陸上自衛隊桂駐屯地				令和7年12月19日 (金)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部会計課事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年7月24日 (木) 9時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上又は防衛省競争参加資格の「電気」のC等級以上の資格を有する者。(どれか一つで可)もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所  
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

## 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入札：  
ア 場所： 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室  
イ 時間： 令和7年7月24日(木) 0900 ※郵便入札7月23日(水) 1600 必着

## 4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

## 6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

## 7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

## 8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。

## 9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、下記の(6)の問い合わせ入札前日までに連絡をすること。また、「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査を実施する場合があります。その際にご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班 (担当 毛利：(もうり))  
TEL 075-381-2125 (内線341) FAX 075-381-8881 (直通)
- (7) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先  
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪  
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部管理課 営繕班 (担当 吉田)  
TEL 075-381-2125 (内線381)  
本公告は、陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板、  
陸上自衛隊桂駐屯地HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katura/> 及び  
陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処 調達会計部掲示板 に掲示している。

## 競争入札受付票

年 月 日

入札件名	(7) 非常用発電設備分 解整備役務	入札日時	7/24 (木) 0900
仕様書等 受領者	住所 〒	(電話	— — )
		(FAX	— — )
	会社名	(メールアドレス:	
	受領者 (役職・氏名)		
官側受付日			

# 入札書

件名：(7) 非常用発電設備分解整備役務

入札金額 ¥ (税別)

役務内容：仕様書のとおり

履行場所：陸上自衛隊桂駐屯地

履行期間：令和7年12月19日

入札保証金：免除

暴力団排除

入札条件等

に関する誓約

：誓約文：当社は、本入札（見積）書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約します。また、上記（本入札（見積））の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。上記入札（見積）条件を承諾のうえ、下記のとおり入札（見積）します。

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項承知の上入札致します。

令和 7年 7月 24日

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処  
桂支処会計課長 田尾 正輝 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

代 理 人

印

# (7) 非常用自家発電設備分解整備役務

## 令和7年度

### 関西補給処桂支処

件名	(7)非常用自家発電設備分解整備役務						図面番号	/
名称	表紙						縮尺	
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	課付係長	管財	電気係長	
								
関西補給処桂支処総務部							令和7年6月24日	

## 仕 様 書

- 1 名 称 : (7)非常用自家発電設備分解整備役務
- 2 場 所 : 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地内
- 3 期 間 : 契約締結日 ~ 令和7年12月19日(金)
- 4 概 要 : 建築保全共通仕様書及び製造所仕様に基づく非常用自家発電設備の分解整備等一式
  - (1) 非常用自家発電設備(6, 600V・500kVA)の部品交換及び分解整備
  - (2) 試運転等として、共通仕様書の周期1Y、6Yの点検及びF点検
  - (3) その他、役務対象の発電機及び機関の製造所が必要と認めた作業
- 5 一般事項
  - (1) 本役務は、本仕様書・図面及び建築保全業務共通仕様書「第4節 自家発電設備 表3. 4. 1」の1年点検に基づき実施する。
  - (2) 実施に際し、仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と調整し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により実施する。
  - (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
  - (4) 現場管理・安全管理
    - ア 請負者は、役務の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して補償するものとする。
    - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする
    - ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ、清掃等を実施するものとする。
    - エ 請負者は、実施条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
  - (5) 電気・水道・火気等の使用について
    - ア 役務に必要な電気・水については有償とし、請負者側によるメーターの設置又は官側の指示する方法により使用量を算定する。
    - イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官の許可を得た後、使用するものとする。
  - (6) 役務実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。
  - (7) 作業時間は09:00~17:00を原則とし、時間外及び休日は作業を実施しないこと。  
(緊急作業時については、許可を受ければこの限りではない。)  
なお、17時00分から17時1分の間は国旗降下のため、一切の作業を休止すること。

## 6 特記事項

(1) 作業実施者は、第1種自家発電設備専門技術者(保全部門)資格者であること。

(2) 機器主要目表

## ア 非常用予備発電機500KVA

装置名	(株)東京電機 TKGC700KH E2242E-1 2013年10月製 自家発電装置 オープン形
台数	1

発電機	メーカー	(株)東京電機 HS-TKB E2242G-1
	定格出力	500kVA
	定格電圧・電流・周波数・回転数	6600V・43.8A・60Hz・1800min
	極数・相数・力率	4P・3φ3W・0.8
原動機	メーカー	(株)小松製作所 SA6D170-A 24613
	定格出力・回転数	600Kw・1800min
	平均有効圧力	1.23Mpa
	冷却方式	ラジエター冷却方式
制御装置	燃料油・タンク	軽油・別置
	メーカー	(株)東京電機 P-16-1 E2242P-1
充電器	仕様等	DC24V
	メーカー	(株)東京電機 CH-16-1 E2242D-1
蓄電池	仕様等	FVL24V 300A
	メーカー	古河電池(株) FVL-300 2013年3月製
	仕様等	MSE(長寿命形)DC24V 300Ah

(3) 点検時、パッキン・リング・ランプ・ヒューズ等の消耗品の不具合が見られた場合、請負者の負担で取替えること。

(4) 交換部品については、現物及びメーカーに確認し、適合したものを使用する。

(5) 異常等があった場合は、直ちに監督官に報告すること。

(6) 本役務に伴い発生する産業廃棄物の処理について請負者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後処分が証明できる書類(マニフェストE票の写し)を官側に提出するものとする。

(7) 本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。

(8) 点検報告書の様式は、点検実施前に監督官の承認を得ること。

## 7 提出書類

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 工程表               | 1部(契約後すみやかに)              |
| (2) 作業員名簿             | 1部(契約後すみやかに)              |
| (3) 現場代理人届            | 1部(契約後すみやかに)              |
| (4) 着手届               | 2部(着手前)                   |
| (5) 完了届               | 2部(完了後)                   |
| (6) 打合簿               | 1部(その都度)                  |
| (7) 作業日誌              | 1部(作業完了後)                 |
| (8) 材料検査簿             | 1部(材料搬入時)                 |
| (9) 材料等承認願            | 1部(契約後すみやかに)              |
| (10) 作業写真             | 1部(作業完了後すみやかに)            |
| (11) 内訳明細書            | 1部(契約後すみやかに)              |
| (12) 発生材調書            | 1部(必要時のみ)                 |
| (13) マニフェストの写し        | 1部(証明書発行後提出)              |
| (14) 下請負者設定通知書        | 1部(契約後すみやかに)              |
| (15) 各種報告書、試験成績書等     | 1部(作業完了後すみやかに)            |
| (16) 電気・給水使用契約書       | 1部(電気や水を使用予定の場合、契約後すみやかに) |
| (17) 電気及び給水使用報告書      | 1部(作業完了後すみやかに)            |
| (18) その他指示された書類(その都度) |                           |

## 交換部品一覧表

発電設備の分解整備に伴い、下表の部品を交換、交換品は表中またはその後継品とする。

項 目	品 番	数 量	単 位
1 コッタ	6240-41-4520	48.0	組
2 ガasket	6162-13-1812	6.0	組
3 ガasket	6162-13-8812	6.0	組
4 パッキン	6162-13-8181	6.0	組
5 ガasket	6162-13-4141	2.0	組
6 Oリング	6162-63-6230	4.0	組
7 ガasket	6162-13-4812	6.0	組
8 Oリング	070000-G3038	6.0	組
9 ガasket	6161-11-5810	6.0	組
10 シール	6162-13-2150	2.0	組
11 シール	6162-13-2160	2.0	組
12 クランプ	07281-11159	4.0	組
13 ガasket	6162-83-2870	1.0	組
14 ガasket	6128-51-8153	2.0	組
15 ガasket	6127-51-6850	2.0	組
16 ホース	6127-51-8470	1.0	組
17 クランプ	07281-00489	2.0	組
18 ガasket	6162-13-9791	1.0	組
19 ガasket	6162-13-8812	1.0	組
20 Oリング	6162-13-8181	12.0	組
21 Oリング	6162-13-4141	1.0	組
22 ガasket	6162-63-6230	1.0	組
23 サーモスタッド	6162-13-4812	2.0	組
24 シール	07000-G3038	2.0	組
25 ガasket	6161-11-5810	1.0	組
26 クレビスシール	6162-13-2150	6.0	組
27 Oリング	6162-13-2160	6.0	組
28 Oリング	07281-11159	4.0	組
29 SENSOR	6162-83-2870	1.0	組
30 スイッチ	6128-51-8153	1.0	組
31 ガasket	6127-51-6850	1.0	組
32 ピストンリングアセンブリ	6127-51-8470	6.0	組
33 ガasket	ピストンリング用	6.0	組
34 グロメット	ピストンリング用	6.0	組

発電設備の分解整備に伴い、下表の部品を交換、交換品は表中またはその後継品とする。

項 目	品 番	数 量	単 位
35 カートリッジオイル	ピストンリング用	2.0	組
36 ヒータ	6631-84-2823	1.0	組
37 ガasket	ヒータ用	2.0	組
38 ガasket	ヒータ用	1.0	組
39 クランプ	6240-41-4520	2.0	組
40 ラバー	燃料用	2.0	組
41 クランプ	6162-73-5510	8.0	組
42 クランプ	6162-73-5520	10.0	組
43 カートリッジネンリョウ	600-311-7111	2.0	組
44 シール	07000-G3038	19.0	組
45 ソレノイド	600-815-7541	1.0	組
46 ウォータポンプアセンブリ	6162-63-1033	1.0	組
47 ガasket	6240-41-4520	1.0	組
48 ガasket	6162-13-1812	1.0	組
49 Oリング	6162-13-8812	2.0	組
50 ガasket	6162-13-8181	1.0	組
51 Oリング	6162-13-4141	1.0	組
52 Oリング	6162-63-6230	1.0	組
53 スターター	6162-13-4812	1.0	組
54 ガasket	07000-G3038	1.0	組
55 ホース	6161-11-5810	1.0	組
56 クランプ	6162-13-2150	4.0	組
57 ホース	6162-13-2160	1.0	組
58 クランプ	07281-11159	4.0	組
59 ホース	6162-83-2870	1.0	組
60 クランプ	6128-51-8153	2.0	組
61 ノズル	6162-14-3120	6.0	組
62 エンジンオイルディーゼル	6127-51-685	4.0	組
63 EAC交換ユニット	EAC-K →EAC-L24V	1.0	組
64 化粧板	発電機適合品	1.0	組
65 自動電圧調整器	根岸製作所 NTA-10V-21T	1.0	組
66 電圧調整器	東京コスモス RA25Y20SB87	1.0	組
67 抵抗器	日精 RWH-200H2G	1.0	組
68 抵抗器	日精 RWH-200G	1.0	組
69 逆流防止ダイオード	新電元 S3V60	2.0	組

発電設備の分解整備に伴い、下表の部品を交換、交換品は表中またはその後継品とする。

項 目	品 番	数 量	単 位
70 蓄電池充電装置	東京電機 DCC-249A-2C 交換ハーネス付	1.0	組
71 補助継電器	富士電機 HH54P-F DC24V 4c	28.0	組
72 補助継電器	オムロン LY2-d DC24V 2c	4.0	組
72 時限継電器	富士電機 MS4SA-CE DC24V 2c	1.0	組
73 警報ブザー	コビシ BZ-17H DC24V	1.0	組
74 警報ベル	藤倉電工 FB-150C DC24V	1.0	組

## 自家発電装置保守点検一覧表

共通仕様書第3章第4節に基づく点検として下表のとおり実施。

作業項目	作業内容
1. 発電機室	① 小動物が侵入する恐れのある開口部の有無の点検 ② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることの確認 ③ 保守用Iビーム、チェーンブロック等にさび、取付けボルトのゆるみの有無及び作動部の動きが円滑であることの確認 ④ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることの確認 ⑤ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることの確認 ⑥ 点検上、使用上障害となる不要物が置かれていないことの確認 ⑦ 廃油その他の可燃物が置かれていないことの確認 ⑧ 電気配管、配線、給水管、排気管等の防火区画貫通部のき裂、脱落、損傷等の有無の確認
2. 本体基礎部等	① 共通台板の取付状況及び基礎ボルトの変形、損傷、ゆるみ等の有無の点検 ② 防振装置(防振ゴム、ばね、及びストッパー)のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無の点検 ③ 附属機器の取付状態及び取付ボルトの変形、損傷等の有無の点検 ④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無。また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無の点検
3. 原動機	① 原動機の据付状況の確認 ② 各部の汚損、変形等の有無の点検 ③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことの確認 ④ クランクケース、過給機、燃料噴射ポンプ及び调速機等各系統の潤滑油量が適正で、潤滑油に著しい汚損や変質がないことの確認 ⑤ 各系統の潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況を、オイル試験紙を用いて点検又は性状分析にて確認 ⑥ 冷却水ヒーター、オイルパンヒーター及びヒーターの回路の断熱、過熱等の有無の点検 ⑦ 機関のターニングにより、次の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各シリンダーの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否</li> <li>・ 燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否</li> </ul> ⑧ 燃料噴射弁の開弁圧力及び噴霧状態の良否の点検 ⑨ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの点検は次による。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じてカートリッジの交換</li> <li>・ エレメントを分解清掃できる燃料フィルター及び潤滑油フィルターは、分解清掃をし、異常がないことの確認</li> </ul> ⑩ 调速機(リンク系統及び電気系統)装置の作動状況の確認

作業項目	作業内容
3. 原動機	<p>⑪ 次の各部にグリス油（製造者の指定品）を給油</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷却水ポンプ（電動機付）</li> <li>・ 同上（機関付）</li> <li>・ 燃料移送ポンプ</li> </ul> <p>⑫ 潤滑油プライミングポンプ、ブースタ等を分解し、異常の有無の点検</p> <p>⑬ シリンダヘッドを取外し、分解清掃後、カラーチェック等により燃焼面のき裂及びストレッチによる変形の有無の点検。取付け時、シリンダヘッドのガスケットパッキンの交換</p> <p>⑭ 吸・排気弁を取外し、分解清掃後、ばねの異常及び弁棒と弁案内のしゅう動部の異常の有無の点検</p> <p>⑮ 燃料噴射ポンプ及び吸排気弁用カム、タペットローラの摩耗、損傷、剥離等の有無の点検</p> <p>⑯ 燃料噴射ポンプの吐出弁、弁座及び燃料高圧管の取付け部の損傷の有無の点検</p> <p>⑰ シリンダライナ及びピストンの点検は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃焼面のカーボンを除去・清掃</li> <li>・ 燃焼面及びピストンとのしゅう動面に損傷の有無の点検</li> <li>・ ピストンとのしゅう動面の摩耗状態をシリンダゲージにより測定</li> <li>・ シリンダライナを拔出し、ジャケット側の腐食、損傷等の有無の点検</li> <li>・ ピストンを拔出し、ピストン及びピストンリングの摩耗状態の確認</li> </ul> <p>⑱ 給気管等の点検は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給気管及び排気管内部に汚損・損傷の有無</li> <li>・ 膨張継手の汚損、き裂、破損等の有無</li> <li>・ 給気冷却器付は、その内部を分解清掃後、異常の有無</li> <li>・ 過給機のケース及び内部の汚損、損傷、き裂、腐食等の有無</li> </ul> <p>⑲ 冷却水ポンプの分解点検等は、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メカニカルシールのゴムリング部の摩耗及び割れの有無</li> <li>・ インペラの損傷、き裂、腐食等の有無</li> <li>・ ケーシング本体との隙間測定</li> </ul> <p>⑳ 次の空気諸弁を分解清掃後、弁及び弁座の面荒れの有無の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配弁、塞止弁、始動・停止用電磁弁、減圧弁等</li> </ul>
4. 発電機	<p>① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無の点検</p> <p>② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無及び乾燥状態の確認</p> <p>③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無の点検</p> <p>④ 接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無の点検</p>



作業項目	作業内容
e 計器用変圧器・変流器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検 ② 本体の取付状態及び配線接続状態の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 制御回路の断線、端子接続部の緩みの有無の点検 ⑤ 電線貫通形の変流器は、貫通部のき裂、変色等の有無の点検 ⑥ 電力ヒューズ付きは、汚損、き裂等の有無の点検。また、予備ヒューズの確認 ⑦ 二次巻線と大地間の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ⑧ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
f 負荷開閉器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検 ② 本体の取付状態及び配線接続状態の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 制御回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
g 指示計器・保護継電器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検 ② 本体の取付状態及び配線接続状態の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 制御回路の断線、端子接続部の緩みの有無の点検 ⑤ 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることの確認 ⑥ 保護継電器の故障検出器を作動させて、警報及び故障表示の確認 ⑦ インターロック試験及び保護連動試験の実施 ⑧ 保護継電器の動作測定試験の実施
h 低圧開閉器類	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検 ② 本体の取付状態及び配線接続状態の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否の確認 ⑤ 配線用遮断器等の用途名称が正しいことの確認
i 制御回路部	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付状態の良否の確認並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検 ② 補機盤の点検等は、次による。 ・ 補機用電源スイッチ(始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等)の操作及び取付状態の良否の確認並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検 ・ 補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることの確認

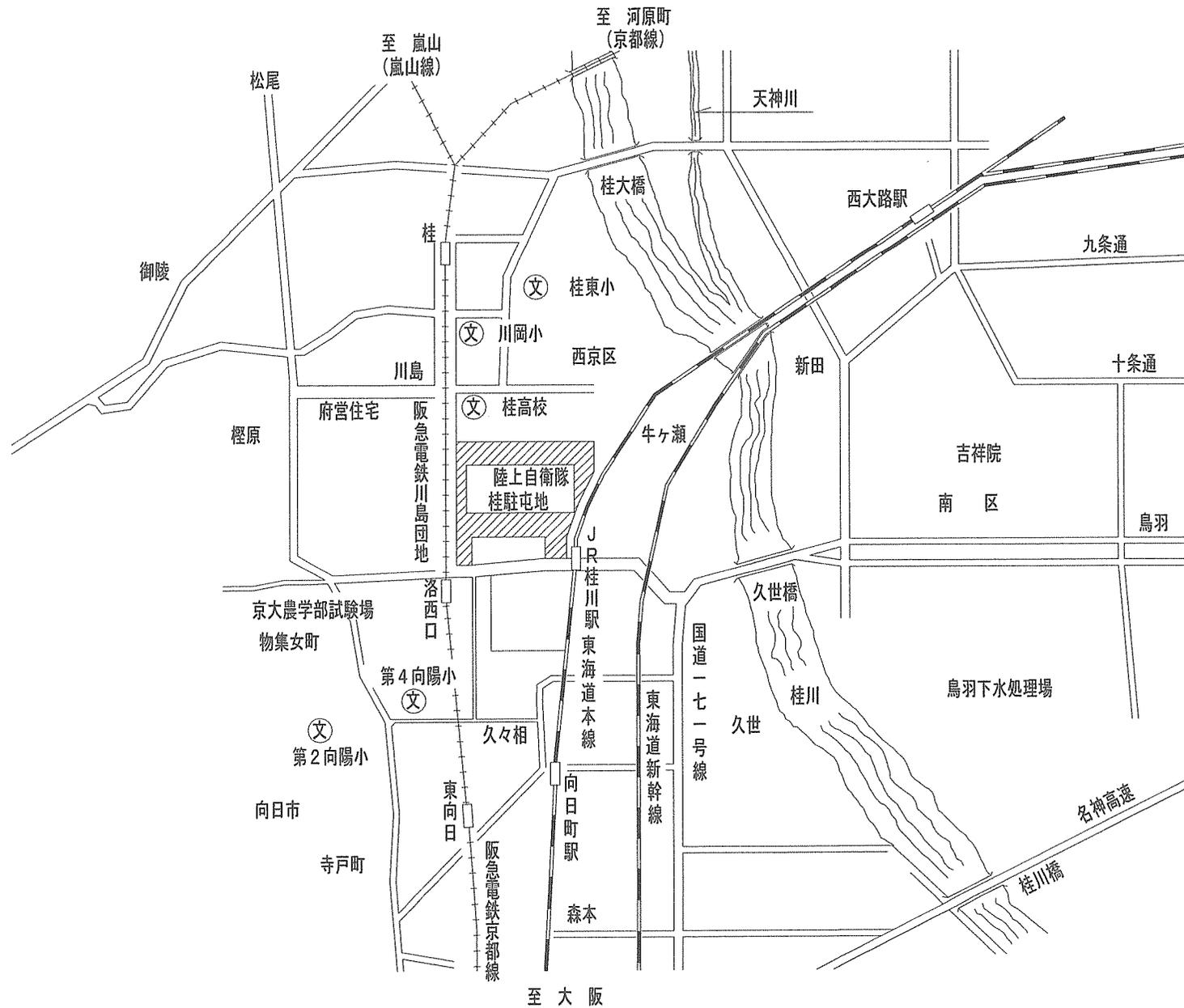
作業項目	作業内容
<p>6. 補機附属装置類</p> <p>a 蓄電池装置</p> <p>b 地下燃料タンク</p> <p>c オイルサービスタンク</p>	<p>① 全セルについて、電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、き裂及び漏液の有無の点検。全12セルを新品によって交換。</p> <p>② 封口部のはがれ、き裂等の有無の点検</p> <p>③ 全セルについて、電解液量の確認また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無の点検</p> <p>④ 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無の点検</p> <p>⑤ 蓄電池又はキュービクルの転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無の点検</p> <p>⑥ 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損及び腐食の有無の点検</p> <p>⑦ 設置されている部屋の防火区画貫通部の措置及び換気の状態の確認</p> <p>⑧ 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否の確認</p> <p>⑨ 連続3回以上の始動階数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることの確認</p> <p>① 上部スラブのき裂、崩没、沈下等の有無の点検</p> <p>② マンホールパッキン及びその当り面の損傷並びに密閉状態の良否の点検</p> <p>③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を点検する。</p> <p>① 基礎及び防油堤のき裂及び損傷の有無の点検</p> <p>② 架台の曲り、さび、損傷等の有無の点検</p> <p>③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み損傷等の有無の点検</p> <p>④ 配管が正しく取付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることの確認</p> <p>⑤ タンク及び配管の損傷、腐食、漏れ等の有無の点検</p> <p>⑥ 緩衝装置の取付及び機能の良否の確認</p> <p>⑦ 弁類の作動の良否、損傷等の有無の点検</p> <p>⑧ 計器類の汚れ及び損傷の有無及び固定の良否の点検並びに、正常値を示していることの確認</p> <p>⑨ 液面制御装置のフロートの浸水、損傷等の有無の点検及び、フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることの確認</p> <p>⑩ 警報装置・電極スイッチの電極棒の異物付着の有無及び浸食の状態並びに作動の良否の転換</p> <p>⑪ 通気口の取付の良否の点検</p> <p>⑫ はしご・点検扉の取付の良否及びさび、腐食等の有無の点検</p> <p>⑬ 燃料タンクのドレンバルブより、燃料油の水分等の有無の確認</p>

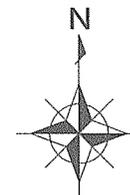
作業項目	作業内容
d 燃料移送ポンプ	① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することの確認 ② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトの締め付け状況の確認 ③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無の点検 ④ 電動機等との直接部分又はプーリー間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることの確認 ⑤ 軸封部分からの漏油の有無の確認
e ラジエータ	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無の点検 ② ラジエータコア外面の汚損の有無の点検 ③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無の点検 ④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無の点検
f 換気装置	① 給排気ファン等の据付状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無の点検 ② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無の点検
g 排気装置	① 消音器の点検等は、次による <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支持金具、緩衝装置等に損傷の有無の点検</li> <li>・ ドレンバルブ又はドレンコックの水分等の除去</li> </ul> ② 排気管の点検等は、次による <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離の確認</li> <li>・ 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき裂の有無の点検</li> <li>・ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及びき裂の有無の点検。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付状態の確認</li> <li>・ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付状態の良否の確認</li> </ul> ③ 排ガス処理装置の点検等は、次による <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 装置の変形、損傷、漏れ、腐食、緩み等の有無の点検</li> <li>・ 排気ガスを測定し、性能の確認</li> <li>・ 制御機器の作動の良否の確認</li> </ul>
h 各種配管	① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことの確認 ② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無及びバルブの開閉状態が正常の位置にあることの確認

作業項目	作業内容
<p>h 各種配管</p> <p>e ラジエータ</p>	<p>③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無の点検。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことの確認</p> <p>④ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることの確認。なお、点検で取外したパッキンは交換</p> <p>⑤ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況の確認</p> <p>① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無の点検</p> <p>② ラジエータコア外面の汚損の有無の点検</p> <p>③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無の点検</p> <p>④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無の点検</p>
7. 接地抵抗	<p>① 接地線の断線、腐食等の有無の点検</p> <p>② 接地線接続部の取付状態(ボルト、ナットの緩み、損傷等)の確認</p> <p>③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否の確認</p>
8. 絶縁抵抗	<p>次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電機関係</li> <li>・ 機器及び機側配線</li> <li>・ 電動機類</li> </ul>
9. 耐震装置	<p>① ストッパー等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無の点検</p> <p>② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無の点検、耐震装置が適正であることの確認</p>

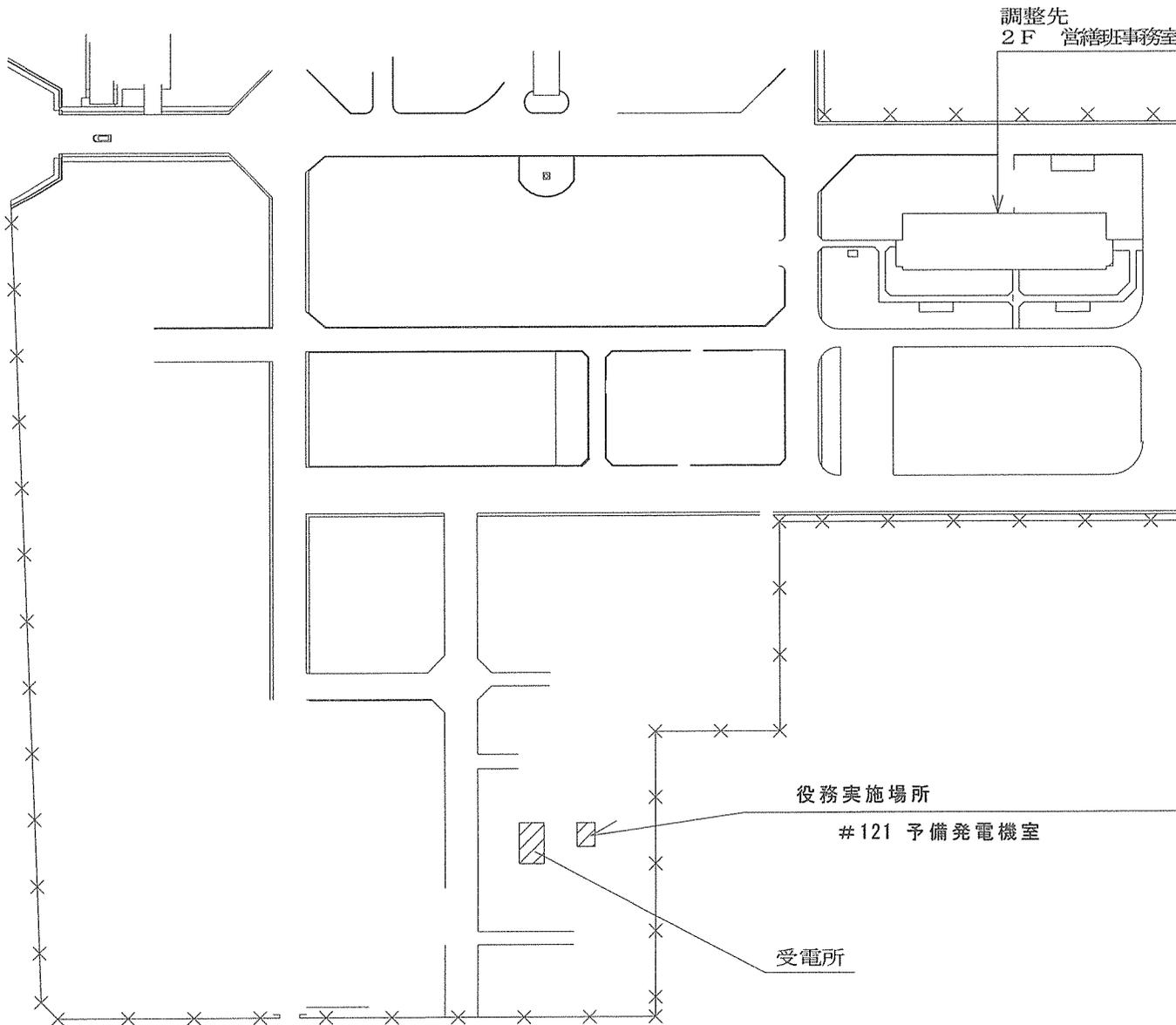
作業項目	作業内容
10. 運転機能 a 試験運転	① 始動タイムスケジュールおよびシーケンス(自動動作状況)を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることの確認 ② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度の測定 ③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることの確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電圧</li> <li>・ 周波数</li> <li>・ 回転速度</li> <li>・ 各部温度</li> <li>・ 各部圧力</li> </ul> ④ 換気装置及び換気口が自家発電装置と連動して作動する場合は、換気装置等が正常に作動することの確認 ⑤ 運転中に異常音(不規則音)、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無の点検 ⑥ 自動始動盤の停止スイッチ(復電と同じ状態)による停止試験の実施。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により実施 ⑦ 試験運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることの確認
b 保護装置	① 保護装置を実動作又は模擬動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることの確認 ② 保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることの確認
c 調速機	① 瞬時全負荷遮断性能は、発電機定格出力の100%の負荷において、電圧、周波数及び回転速度をそれぞれの定格値に合わせ、発電機用の遮断器を遮断して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認 ② 瞬時負荷投入性能は、発電機用遮断器にて負荷を投入して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認

作業項目	作業内容
d 実負荷運転	<p>① 発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度</li> <li>・ ディーゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス及び給気の圧力又は温度</li> <li>・ 原動機の回転速度</li> <li>・ 燃料消費量</li> <li>・ 振動(共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅)</li> <li>・ 排気出口部の背圧測定</li> </ul> <p>② 発電機室内及びキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、温度上昇に問題がないことの確認</p> <p>③ 運転中の油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無の点検</p> <p>④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無の点検</p> <p>⑤ 敷地境界線において騒音測定の実施</p> <p>⑥ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度の測定</p> <p>⑦ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることの確認</p>
11. 予備品等	<p>① 製造者標準の予備品がそろっていることの確認</p> <p>② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることの確認</p> <p>③ 保守工具及び取扱説明書等が備えてあることの確認</p>



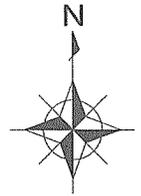


正門

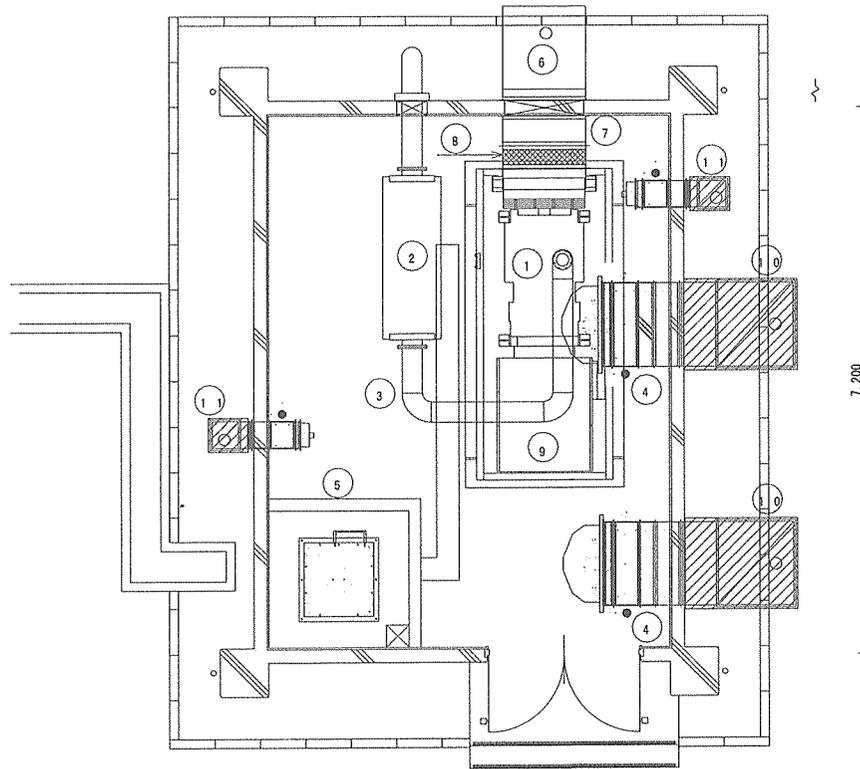


役務実施場所  
#121 予備発電機室

受電所



5,500



7,200

機器リスト

No.	機器名	数量	仕様
①	ディーゼル発電装置	1	500kVA 6600V
②	排気消音器	1	75dB(A)
③	排気管	1	SGP250A ロックウール断熱75mm
④	給気ファン	2	1.65kW
⑤	燃料小出槽	1	500L
⑥	排風消音ダクト	1	75dB(A)(SUS)
⑦	排気ダクト	1	SS製(材質1.6t以上)
⑧	キャンパスダクト	1	
⑨	発電機盤	1	
⑩	給気消音器	2	75dB(A)
⑪	排気消音器	2	75dB(A)